

(穴川コミュニティセンター) 質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	該当箇所	質問	回答
1	募集要項応募書類 P.13	(ク)納税証明書等とは、納税証明書(その3の3)を手配の理解で間違いはないですか。	ホームページで公開している「様式集表紙(千葉市 稲毛区穴川コミュニティセンター指定管理者指定申請書類)」に記載のとおりです。
2	募集要項保険 P.14	千葉市が加入している保険の詳細をお示し願います。	①全国市長会市民総合賠償保険 (補償内容)身体賠償1事故につき2億円(1名につき2,000万円)、 対物賠償1事故につき1,000万円 免責金額なし ②市有物件建物総合損害共済 (共済責任額)2億9,044万円
3	募集要項保険 P.14	指定管理者が加入する保険の補償額の想定があればご教示ください。	市としての想定はありません。参考までに、現指定管理者の加入している総合賠償責任保険の保険金額は以下のとおりです。 対人事故 3億円 対物事故 1億円
4	募集要項スポーツ施設回数券 P.20	適切な使用期限を定め、とありますが、現指定管理者のもとでの使用期限等がどのようなルールかご教示ください。	現指定期間においては、回数券の使用期限に関するルールがなく、使用期限は定めておりませんが、平成28年4月1日以降に販売する回数券については、適切な使用期限を定めてください。
5	自主事業について	指定管理者が、自主事業を実施する際に生じる施設利用料は、減免対象の理解でよろしいですか	減免の対象とはなりません。通常の利用と同様に、施設利用料が発生します。
6	募集要項応募書類 P.12	指定申請書関係の書類の提出部数は、1部の認識でよろしいでしょうか。(提案書提出部数は、18部と理解しています)	お見込みのとおりです。
7	募集要項応募書類 P.12	指定申請書と提案書をフラットファイルに合本して、提出させていただくこともよろしいですか。	可能です。
8	管理運営の基準22頁6 自主事業	穴川コミュニティまつりは、自主事業とサークル活動事業のどちらに該当するのでしょうか。	穴川コミュニティまつりは、受託事業となりますので、自主事業・サークル事業どちらにも該当しません。

(穴川コミュニティセンター) 質問・回答

募集要項等に関する質問

NO.	該当箇所	質問	回答
9	管理仕様書の資料2警備業務項目一覧	日常警備(8時30分～21時30分)とありますが、資料3の週間人員配置表には警備員の項目がありませんが、資料13の人件費には警備員の給与等が含まれているという認識でよろしいでしょうか。	通常の施設職員が警備員を兼ねているため、人件費に含まれています。
10	管理仕様書の資料13収支決算書	平成23年度から平成26年度における事務費の光熱水費、管理費の設備機器管理費の経費内訳を項目毎に教えてください。	光熱水費、設備機器管理費の額は、説明会配付資料のとおりです。個別の金額については、収支報告明細書に記載されており、稲毛区地域振興課にて閲覧できますので、ご希望の場合はご連絡ください。なお、電気、ガス、水道の使用量については、千葉市市政情報室(千葉中央コミュニティセンター2階)において、「事業報告書」を配架していますので、閲覧してください。
11	HP 公表資料の 訂正	満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額について ※ご確認をお願いいたします。	満65歳以上の者がスポーツ施設を個人利用する場合の減免額は利用料金の2割相当額となります。(2割引で計算して生じた端数(1円の位)処理は「四捨五入」としてください。例:220円の場合 → 減免額40円) また、他の割引を行う場合(設置管理条例による30人以上での団体利用割引、回数券等)は、本減免の対象外です。 なお、当初ホームページにより公表した「新旧対照表(千葉市コミュニティセンター 利用料金減免に係る事務処理要領の一部改正)」では、当該箇所が「10割」と誤った記載となっておりましたので、平成27年8月17日に訂正したものを再掲いたしました。 訂正前の資料をご覧になった方はお手数ですが、再度、ホームページより資料をご確認ください。